

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 3 月 1 日

事業所名 のびっこらんど三春

職員数 5 名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		基準上適正であり、構造化するなど配慮しています。	
	2	職員の配置数は適切である	5		保育士2名、言語聴覚士1名、児童指導員1名を配置しています。	職員5名体制で行っています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		玄関スロープや点字ブロック、多目的トイレを設置しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		周りが気になる子には個別のお部屋を設け、空間を仕切るなどの工夫をしています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	5		職員全員で参加しています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		定期的アンケートに実施し、ご要望を踏まえて改善や内容の見直しをしています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		ホームページ等で公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5		職員間で日々業務の見直しや改善に努めています。保護者向けの評価表を活用しています。	外部評価が実施できるように努めてまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		専門的研修に参加し、積極的に学んでいます。	オンラインの研修も行っています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		面談や利用アンケートなどで保護者様やお子様のニーズを分析し、個別計画書に反映させています。	1人ひとりアセスメントを行っています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		アセスメントツールは使用しているが、適応年齢の兼ね合いで標準化されていない。	発達年齢や段階に応じてアセスメントできるように標準化を検討していきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		ガイドラインに記載している内容をふまえて活動プログラムを設定し、事業所としての役割を職員全員が理解しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5		モニタリング後のアンケートで目標の継続や変更に同意を得ております。また必要に応じてプログラムの見直し等を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		チームで立案し、アプローチしています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		保育士、児童指導員が工夫して立案しています。	専門職の意見やお子さんのリクエストを参考にしてプログラムを組んでいます。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5		気づいた点、保護者からの情報など常に話を共有しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		毎日打ち合わせを実施し、欠席の有無、送迎、特記事項の確認をしています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		療育の振り返りを行い、気づいた点を話し合う場を設けています。	気がなったことがあれば、随時共有相談しています。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		目標に沿った実施内容と達成について、登園時からの全体の様子を記録してモニタリングに反映させています。		

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		前期、後期で見直しをしています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		必要に応じて職員の参加をしています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		連携を図っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5			現在医療的ケアを目的としたお子さんは在籍しておりません。たむら地方児童発達支援センターと連携して体制の整備に努めます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4	1		23と同様です。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		子どもにとってどのような学校に行くのがベストか情報共有・連携をとっています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		所見の作成をし、情報の提供をしています。見学をして頂いています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5		たむら地方児童発達支援センターと連携し、助言や発達、虐待防止のための研修を受けています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	1	感染症対策もあり難しい場合もありました。	お子さんの特性に配慮しながら機会があれば設けて行きます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5		地域の自立支援協議会の子ども部会に参加し、地域における課題の把握と改善に努めています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		保護者に振り返りを行い、その日の様子を詳しく説明しています。連絡帳を活用しています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5		ペアレントトレーニング研修会等の情報を発信し参加を促すなど機会の提供を行っています。	
保護者への説明責任	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		丁寧に説明をし、ご不明な点があった時はすぐに回答できるようにしています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5		ガイドラインに記載している内容をふまえて活動プログラムを設定し、事業所としての役割を職員全員が理解しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		相談があった時はいつでも受け入れています。全職員と共有し必要な支援をしています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5			のびっこサロンを通して保護者同士の連携を支援しています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5		相談日を設けたり、緊急時の相談にも対応できかぎり対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5		毎月課題予定表を配布しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5		契約時に個人情報の取り扱いに関する書面を用いて説明しています。また職員に対する研修を実施しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		専門的な研修会に参加しています。	

	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5		秋祭りなどの行事を開催した時、地域の方を招待し、事業所を知ってもらえる機会を作っています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		各自マニュアルの整備に努め、職員全員に周知しています。また事業所内に設置しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		年間を通して防災訓練の計画をしており、防災訓練を実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5		契約時、変更時に書面で確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		契約時、アレルギー表を活用し変更時に書面で確認しています。	場合によって医師の指示書に基づく対応も可能ですのでご相談ください。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		常に職員間で情報交換をし共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		虐待防止研修に積極的に参加しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5			現在は対象となる事例はありませんが、個別支援計画に記載するなどルールに沿って行います。